

医療機器・流通産業 CEO 商談会 申込・参加規約

- (1) 本商談会に参加申し込みを行った段階で、本規約に同意したものとみなします。
- (2) 海外企業の商談に対する意向や判断等により、商談の設定が出来ない場合があることを予めご了承ください。
- (3) 商談会参加申込後に商談のマッチング設定を行い、商談の設定が確定した段階で参加費のお振込みをいただきます。なお、お振込み後の商談キャンセル及び商談当日の入室遅延等に伴うご返金はいりません。
- (4) 海外企業のやむを得ない事情により、日程変更をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- (5) 参加申込をした企業またはその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することが中小機構の信用を毀損する恐れがあると判断した場合は、参加をお断りすることがあります。
- (6) 参加申込をした企業またはその役員が、中小機構の定める反社会的勢力の定義に該当していることが判明した場合、その時点での支援中止・商談参加の取り消し等、しかるべき対応を行う場合があります。その際の判断根拠などは公表せず、生じた損害の補償および経費の補填は行いません。
○独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程
https://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf
- (7) 参加申込書に記載した内容について変更がある場合は、メールにて運営事務局へご連絡ください。
- (8) 海外企業との商談や取引において発生したいかなる損害についても、中小機構は一切の責任を負いかねます。
- (9) 参加企業は商談に必要な機器、ソフトウェア、通信手段等を自己の責任と費用負担において準備し、インターネット通信費用は参加企業が負担するものとします。また、参加企業は準備した機器等の操作に責任を負うものとし、その行為によって商談相手又は第三者に対する権利の侵害や損害を与えた場合には、自己の責任と費用負担において解決するものとします。
- (10) 自然災害その他の不可抗力によって本商談会が開催不能または継続困難となった場合、主催者の決定により開催を中止または中断することがあります。尚、その場合、参加費をご返金します。
- (11) 海外企業の都合により、参加費のお振込み後に商談日程の変更をお願いする場合があります。変更対応が難しく、商談がキャンセルとなった場合は、参加費を全額返金いたします。また、海外企業が 25 分以上入室遅延をした場合は、当日の商談はキャンセルとし、商談日程の変更をお願いさせていただきます。商談日程の変更が難しい場合は参加費をご返金致します。
- (12) 参加申込書に記載した情報及び提供された資料等は適切に管理し、本商談会の運営及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の実施する他の事業の案内・紹介のために利用する場合があります。